

# Miyoshi City News Release



令和6年2月20日

## 「みよしアントレーヌ認定式」の開催について

三次市で起業された女性起業家を「みよしアントレーヌ」として認定します。  
三次市在住の木工職人と真鍮作家の合作による、女性起業家オリジナルのロゴや屋号の入った『アントレーヌの盾』を市長から授与します。

1 日 時 令和6年3月3日(日) 13時～

2 場 所 みよしまちづくりセンター

3 認定者 4名

タイ古式リラクゼーション HIRUNE	永尾 真由
Shaving salon Daysola	上岡 亜弥
こっちゃん所	後藤 こず恵
NUK.	岸本 恵里



広島県三次市

地域振興部 定住対策・暮らし支援課  
共生社会推進係 (担当:中村・渡部)

TEL:0824-62-6242 FAX:0824-62-6235